

入札監理小委員会 第578回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第578回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年4月22日（水）16：50～17：30

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
 - 牛乳乳製品統計調査
 - 医療経済実態調査（医療機関等調査）
3. 閉会

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、生島専門委員、川澤専門委員、辻専門委員、三輪専門委員

（農林水産省大臣官房統計部）

生産流通消費統計課消費統計室 橋本室長
統計企画管理官 谷輪統計企画管理官

（厚生労働省保険局医療課）

保険医療企画調査室 古賀課長補佐

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第578回入札監理小委員会を開催します。最初に、牛乳乳製品統計調査の実施状況について、農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室 橋本室長より御説明をお願いしたいと思います。

○橋本室長 初めまして。4月1日に消費統計室長に拝命されました橋本と申します。委員の先生方におかれましては、牛乳乳製品統計調査の市場化テストでは、これまで第4期わたり大変お世話になっていると引き継いでおります。この場をお借りして御礼を申し上げます。

私からは、お手元に御用意させていただきました、民間競争入札実施事業「牛乳乳製品統計調査業務」の実施状況報告に基づきまして、説明いたします。

まず、1ページ目でございます。時計文字のI、事業の概要等でございます。最初に事業概要に記載がございますけれども、牛乳乳製品統計調査は、牛乳処理場及び乳製品工場を対象としまして、牛乳や乳製品の生産量を調査する基幹統計調査でございます。その調査業務を民間事業者へ請け負わせて実施しております。請負範囲でございますが、当該調査の実査準備から集計、それから統計表の作成、並びに調査対象への謝金の支給に係る業務といった一貫した部分について委託しています。実施期間については、平成28年11月1日から令和4年1月31日までの5年3カ月の事業でございます。受託事業者については、現在、インテージリサーチとなっております。

続きまして、1ページの一番下の評価についてでございます。事業の質に関する評価ということで、(1)番ですが、確保されるべき質の達成状況及び評価でございます。記載のとおり、平成29年調査から令和元年調査における業務は、あらかじめ当省と調整した計画に沿って、実施要項に定める納入期限に遅延することなく、確実に実施されております。

なお、確保されるべき質の達成状況及び評価については、以降、①番から③番まで順をおって御説明させていただきます。

まず、調査票の回収・督促の実施状況でございます。2ページの真ん中の回収率につきましては、平成29年、平成30年及び令和元年の調査の全てにおいて100%を達成しております。表1-1、1-2に記載しております。

次に、督促件数につきましては、3ページの表2-1、表2-2に記載しているとおりでございます。御覧いただきますように、数字について若干の変動がございますが、これは、調査客体の担当者の変更、あるいは業務の繁忙期等における延期等の理由により各年、あるいは各月とも、若干の変動が見られるということでございます。

次に、3 ページ目の真ん中の②番、照会対応業務でございます。まず、民間事業者の実施状況ですが、調査の実施に当たりまして、民間事業者の社内に牛乳乳製品統計調査の事務局を設置しております。調査内容と業界の動向を正確に把握するための資料、それから各種マニュアル等を作成の上、オペレーターに対しての基礎的研修、あるいは調査対象への対応に関する研修を実施しております。また、問合せや疑義照会を通じて更新される様々な調査対象の情報、こういった情報をオペレーターが共有して閲覧できる照会事項のデータベース化に取り組んでおります。情報共有、並びに適正な情報管理の下で業務を実施していることを当省において確認しているところでございます。

次に、4 ページ目でございます。主な問合せについてはページの真ん中に記載しております、オンライン調査システムの操作方法、回答事項の計上・修正方法、担当者の変更等といった内容となっています。それから、若干苦情等もございしますが、オンライン調査システムの改善要望等の意見があったということでございます。

次に、4 ページの下の③番の調査票の審査及び疑義照会対応業務でございます。ここに記載しておりますとおり、民間事業者は回収した調査票を農林水産省が作成する審査項目一覧表を基に設計した事業者独自の疑義照会プログラムを用いて審査を実施し、調査対象に対して的確に疑義照会を行っております。また、調査対象からの回答内容はデータベース化しまして、社内に設置している事務局内で情報を共有することで、以降の審査を効率的に実施しています。

次に、5 ページ目の疑義照会の主な内容ですが、前年比較における増減理由、都道府県間及び工場間における生乳の送受乳量、飲用牛乳等の都道府県別出荷量といった確認等でございます。

次に、5 ページの真ん中の(2)番の民間事業者からの改善提案による改善実施事項についてです。民間事業者からは、調査資材の1つである調査票の記入の仕方に、疑義照会において質問があった調査事項の品目分類に関する補足説明の追加と、もう一つは、当該補足説明に係る注意喚起資料を民間事業者が自ら作成し、全調査対象に配布したい旨の提案がございました。当省としては、この提案内容につきましては、調査対象における調査事項の品目分類に対する理解の促進及び適正な調査結果の確保につながる改善であると判断いたしまして、当該調査資材の作成、並びに配布について了承したところでございます。これにより、調査対象が調査事項に記入する際の負担軽減、また、民間事業者における効率的な審査を実施できたと考えております。

以上、1 ページ目から 5 ページ目までが事業の質に関する評価でございます。

続きまして、6 ページ目に 2 番として、実施経費の評価でございます。表に記載しております項目として従前経費（A）がございます。この従前経費（A）は、平成 20 年当時、国が調査を実施していた経費として計上しています。当省の職員によって調査が賄われていたもので、その当時の人件費を試算している金額の 9,263 万 5,000 円でございます。これは 5 カ年の調査ですので、5 で割り単年にしますと 1,852 万 7,000 円となります。続きまして、実施経費（B）については、今回、平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間分の経費として 4,242 万 9,000 円を計上しています。1 年分に換算しますと、848 万 6,000 円となります。（A）と（B）の差引きが効率化された分となり、削減額につきましては 5,020 万 6,000 円となります。削減率にしますと 54.2% となります。

削減率が 54.2% となったのは、民間事業者が自ら設計した疑義照会プログラムによる審査に加えて、調査客体に対してオンライン調査の推進を行いオンライン回答率の上昇に努めたというのが主な要因でございます。それによってデータ入力の審査に係る人件費の効率化、それから調査客体用の調査資材の印刷費削減といったこともあり、人件費と物件費の双方が抑制されて、大幅な経費の削減につながったものと評価してございます。

私からの説明は以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いします。

○事務局 それでは、評価案につきまして御説明を申し上げます。

まず、資料 A-1 を御覧いただければと思います。事業の概要等につきましては、既に農林水産省から御説明がございましたので、割愛させていただければと思います。

評価の概要でございます。終了プロセスに移行することが適当であるということで評価させていただいております。

次に、2 ページ目から 3 ページを御覧いただければと思います。こちらに質に関する評価を記載させていただいております。実施要項に従いまして、確保すべき水準として 4 項目で評価いたしております。スケジュール管理、照会業務、回収率、審査の 4 項目となります。いずれも水準が達成できているということで、整理させていただいております。

次に、審査の項目の中におきまして、民間事業者の創意工夫が報告されておりますので、3 ページ目の下のほうに記載させていただいております。こちらの内容につきましては、

先ほど農林水産省からも御説明がございましたけれども、調査票の記入の仕方に品目分類の補足説明を追記するという提案を民間事業者から受けたことにより、審査効率が上がったというようなことで御報告をいただいております。

次に、実施経費についてでございます。3ページ目から4ページのほうに記載がございますように、市場化テスト前と市場化テスト後で比較した場合、1,000万ほど、トータルで54%の削減がされているような状況でございます。コストの面でも目標が達成できたというふうに整理させていただきました。競争性の確保とコストの削減、質の確保、法令違反がないことから、5ページの今後の方針のほうにも記載しておりますとおり、終了プロセスの指針、Ⅱ.1.(1)に照らし合わせて、市場化テストを終了することは適当であるということで整理させていただいたところでございます。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただいた当事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言を願います。

川澤委員、御発言ください。

○川澤専門委員 農林水産省に御説明いただいた実施状況報告の5ページ目、表4-2の下の疑義照会の主な内容の評価の部分について、1点お伺いです。御説明いただきましたように、農林水産省が作成した審査事項一覧表を基に民間事業者が設計した疑義照会プログラムと、Web調査が費用削減に非常に寄与したということだったのですが、疑義照会プログラムというのは、次年度以降、万が一別の事業者に替わった場合に、その事業者も利用できるような状況になるのでしょうか。

○橋本室長 予算の組み方にもなるとは思っているのですが、次回以降引き継ぐとなれば、仕様書にそういう事項を入れて予算を付けていくという形をとれば、可能ではないかと考えております。

○川澤専門委員 そうしますと、あくまで今回はインテージリサーチが作成して、インテージリサーチの所有物になっているものということですか。

○橋本室長 インテージリサーチが作成したもので、所有権はインテージリサーチにあるわけでございます。

○川澤専門委員 分かりました。今回はこのような形で仕方ないと思うのですが、今後、もしこれがかなり効率化に寄与するようであれば、次年度以降、事業者が替わったときに

これをどういうふうに共有していくか、納品物の一環としてもらうかとか、その辺りは次の事業のときにぜひ御検討いただければと思いました。

○橋本室長 ありがとうございます。

○川澤専門委員 もう1点、市場化テストの終了ということで、個人的に違和感はないのですが、次年度以降も複数年で事業を実施される予定なのでしょうか、もしくは単年度になるのでしょうか。

○橋本室長 複数年の国庫債務負担行為での実施を考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○橋本室長 ありがとうございます。

○川澤専門委員 以上です。

○尾花主査 辻委員、御発言をお願いします。

○辻専門委員 辻から、農林水産省にお伺いいたします。資料1の2ページ目でございます。真ん中辺りを拝見しますと、回収率がいずれも100%、3年間とも100%で、非常に素晴らしい成績でございます。今回で市場化テストを終了する前提として、素晴らしい成績が今後も維持されるかどうかですけれども、統計調査でこういう数字が出るというのはあまり見たことがないと思うのですが、これは何か特殊な事情があるのでしょうか。例えば事業者（調査対象者）側が、皆さん調査に非常に協力的であるという事情があるのか、それとも今回受託なさっている事業者が何か極めて特殊な技術を持っているとか、もしくは何か特殊な人的関係を持っているとか、とにかく今回受託をなさった方々がいたからこそ、この数字が出たという状況なのでしょうか。いかがでしょうか。

○橋本室長 先生が最初におっしゃった、調査対象が乳業工場であり、比較的大きいところが対象になっています。そういう意味では、調査協力は比較的得やすいと思います。その結果、100%を達成できたと考えています。

○辻専門委員 つまり達成すべき目標を拝見すると、たしか100%を達成すべきと書いているところから推測しますと、過去3年間遡ってもっと前の段階においても、このような優秀な成績だったのでしょうか。

○橋本室長 おおむね100%を達成してきたということでございます。

○辻専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○尾花主査 ほかに御意見はございませんか。

○中川副主査 中川から1点よろしいでしょうか。

○尾花主査 中川委員、御発言ください。

○中川副主査 削減率54.2%というのはすばらしい削減だと思うのですが、こちらの削減に寄与した主な要因は、オンライン調査への協力依頼という理解で合っておりますでしょうか。

○橋本室長 おっしゃるとおりでございます。やはりオンライン調査での回答を推進した点が一番の要因かと思っています。

○中川副主査 ありがとうございます。そうしますと、当初、平成28年度まで基礎調査40.9%、月別調査50.2%だったものがそれぞれ約10%以上上昇したことによって、削減率54.2%ということになるかと思うのですが、この後さらに51%、あるいは64%からオンライン化を進めるような、今後何か施策のほうは考えていらっしゃいますでしょうか。

○橋本室長 引き続きオンライン調査での回答について推進していこうと考えております。

○中川副主査 ありがとうございます。その辺りをインテグリティリサーチなり、また新しい業者なりに協調して御協力をいただけるようにしたら、さらに削減率が上がっていくのかと思いました。終了プロセスに移行することに全く異存はございません。ありがとうございます。

○尾花主査 ほかの委員、御意見はございますか。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特に確認事項はございません。

○尾花主査 それでは、事務局におかれましては本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(農林水産省退室)

(厚生労働省入室)

○尾花主査 続きまして、「医療経済実態調査(医療機関等調査)」の実施状況及び事業の評価案について審議を行います。最初に実施状況について、厚生労働省保険局医療課 古賀課長補佐より御説明をお願いしたいと思います。

○古賀課長補佐 それでは、厚生労働省保険局医療課の古賀より、御説明を申し上げます。

それでは、資料2を御覧ください。まず、事業の概要につきましてですけれども、事業

概要、本事業は、本調査における調査関係用品の印刷・配布、調査客体名簿の確認、電子調査票の作成、調査票の回収・受付・催促、照会対応、個票検査、データ入力、調査結果集計・分析の修正、報告書作成等に係る業務となっております。

実施期間が平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間、受託事業者は株式会社健康保険医療情報総合研究所、契約金額が税抜きで8,600万円、入札の状況については、2者応札、説明会参加が6者、うち予定価格内が2者。事業の目的としましては、医療経済実態調査（医療機関等調査）は、病院、一般診療所、歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的としております。選定の経緯としましては、本事業については、平成27年度まで1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる事業として公共サービス改革基本方針、別表において新規事業として決定されました。

続きまして、確保されるべき質の達成状況及び評価です。まず、事業の質に係る評価ですけれども、実施状況につきましては4つです。スケジュールの順守の状況としましては、民間事業者につきましては、配布するまでの工程の印刷等について定期的に当省へ報告するほか、当省からの照会及び疑義につき日常的に電話及びメールによる連絡を密に行い、実施要項の別紙1、医療経済実態調査のフローで示したスケジュールに沿って適正に業務を実施していることを確認できました。

次に、マニュアルによる対応ですけれども、民間業者は問合せや照会において、照会専用フリーダイヤルによるコールセンターを設置し、問合せマニュアルに沿って適切に対応しました。なお、照会などについては、調査主体が厚生労働省であるか等の確認及び調査票の記入の仕方等であり、当省との情報共有等を行いました。

次に、有効回答率については54.6%であり、目標値の55%に極めて近接した回答率であり、おおむね目標を達成したと言えます。なお、第17回調査から第21回調査までの実績値の平均である有効回答率53.9%を上回っております。

最後に報告期日、審査ですけれども、厚生労働省が示す報告期日、令和元年11月13日までに調査結果報告書を報告したところです。さらに納品期日、令和2年3月16日までに調査票及び電子媒体については納品されています。さらにこれらについては、厚生労働省が指定した方法で検査及び集計したことを確認しております。

続いて評価ですけれども、先ほど申し上げた4点についての回答を踏まえ、公共サービスの質が確保されていると言えます。

次に、民間事業者からの改善提案による改善実施事項ですけれども、業務調達時や業務実施時における民間事業者から提案のあった主な改善事項については、次のとおり実施されています。改善状況につきましては、新規調査項目について集計表の形を前倒しで検討し、厚生労働省に提示及び協議することができました。今回調査により導入したWeb調査票について運用状況を厚生労働省へ随時報告・相談し、問題が生じることなく運用ができています。有効回答率の向上については、データ管理システムを構築し、調査対象施設への疑義照会を円滑に行ったため、要求水準を満たしたということです。評価につきましては、改善状況を踏まえ、公共サービスの質の要求水準を目指していると言えます。

続いて実施経費の評価ですけれども、従来の経費、税抜きで平成29年度が9,245万500円だったのに対して、今回の実施経費が8,600万となっております。これは7%の減となっております。

最後に評価のまとめですけれども、今まで申し上げたとおり、本事業の実施に当たり確保されるべき事業の質として設定された要求水準は満たしていると。また、実施経費については、市場化テスト導入前の経費と比較すると約650万、割合にして7%削減されており、経費削減の面でも効果が確認できています。さらに競争性の確保についてですが、2者応札となり、効果が確認できています。

今後の方針としましては、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」の市場化テスト終了基準に照らすと、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業が終了プロセスへ移行した上で、引き続き事業を実施することとしたいと思っております。

以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。続きまして同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 評価案について御説明させていただきます。事業の概要等につきましては、先ほど御説明がありましたので、省略させていただきます。

評価の概要、結論でございますけれども、終了プロセスに移行することが適当であると考えます。

続きまして、確保されるべき質の達成状況ですけれども、先ほど御説明がありましたとおり、4点の水準がございます。スケジュールの順守、マニュアルによる対応、報告期日、審査という3点については目標が達成できております。また、有効回答率についてもおお

むね目標を達成したと評価できます。

続きまして、実施経費につきましては、従前事業と比べまして7%の削減が認められます。

以上を踏まえまして、公共サービスの質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。また、実施経費についても約7%の経費が削減されております。また、今回の事業において、法令違反行為等もなく、今後は厚生労働省に設置している外部有識者で構成される委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

以上を踏まえまして、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ.1.(1)の基準を満たしていることから、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言を願います。

浅羽委員、御発言ください。

○浅羽副主査 御説明いただき、どうもありがとうございました。

結論において、特に異議を申すものではございませんが、目標の1つであるアンケートの回収率55%について伺いたいのですけれども、この55%というのは御省からしてみ、適切な水準というふうに判断している目標値でしょうか。あるいは、できればもうちょっと高いほうがいいのか、実はもうちょっと低くても大丈夫だと、何かそういったようなものがある数字でしょうか。御説明いただければ幸いです。

○古賀課長補佐 御質問ありがとうございます。回答させていただきます。

適当である、適当でない、というのは即答することは難しいです。調査項目の中で、前回に比べて追加したこともありますので。ただ、他の統計調査と比較してもそこまで悪くないという印象です。

○浅羽副主査 今後もこの目標値は維持される御予定なのでしょうか。

○古賀課長補佐 目標数値を維持するは分かりません。引き続き、中医協等の場で議論して検討していくことになると思います。

○浅羽副主査 かしこまりました。ありがとうございます。

○尾花主査 川澤委員、御発言ください。

○川澤専門委員 厚生労働省が御説明の民間事業者からの改善提案による改善実施事項の

中で、今回、調査で導入したWeb調査票という記載があるかと思います。このWeb調査票というのは、次年度、仮に事業者が交代した場合も使用できるような状況になっているのでしょうか。

○古賀課長補佐 御質問ありがとうございます。実施の可否は現時点では不明のため、回答できませんが、Web調査票については今後も継続できるように検討していきたいと思えます。

○川澤専門委員 政府の統計共同利用システムみたいな、共同利用システムを使わずに、事業者のほうでWeb調査を実施するという形態をとられていらっしゃるのですか。

○古賀課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○川澤専門委員 それは何か理由があるのでしょうか。例えば事業者が交替した場合でも、新しくWebシステムを構築せずに、ある意味共同利用システムを使ってしまえば、そこはコスト削減にもなるのかと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○古賀課長補佐 現時点で正確な回答は申し上げられません。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○尾花主査 三輪委員、御発言ください。

○三輪専門委員 2点伺いたいことがございます。1つはミスかどうかということの指摘です。ミスの指摘というか、1ページ、資料2と書いてある資料の実施状況報告ですけれども、1番の事業の概要等のところ、事業概要の内容で、「本事業は」から始まっているところですが、その中に「電子調査票の作成、調査表の回収」といったふうな記述が2行目でございます。2行目の「調査表の回収」のほうの「表」という字と、「電子調査票」の「票」という字が違うのですけれども、これは全く別のものを意味しているのですか。つまり普通、クエスチョネア、質問紙とかアンケート用紙みたいなものは左側の「調査票」の字を使うのが適切かと思うのですが、右側のほうの「調査表」というのは、それとは異なるものなのかどうかといった点がまず1つお伺いしたい点です。

それともう1点が、先ほど川澤委員からも発言があったWeb調査票の話ですが、今回から初めて導入したということですが、ということは、Web調査票以外の、恐らく郵送調査かな、何か別の方法と併用してやっているというふうな理解で正しいのかということ。あと、その全体の中でWeb調査票での回答が何割ぐらいを占めたかといった概数に関して教えていただければ幸いです。Web調査票が占めている割合と、それから漢字が正しいかどうかの確認といった2点です。すみませんが、よろしく申し上げます。

○古賀課長補佐 御質問ありがとうございます。まず、すみません、1点目についてはこちらの記載ミスです。大変失礼いたしました。2点目ですけれども、Webの割合は、今、手元に数字がないのですけれども、現状では郵送ベース、あとは電子メールへの添付ファイルとWeb、この3つで調査を実施しております。

以上です。

○三輪専門委員 分かりました。今回、Webを導入して回答の便宜を図ったのだけでも、ただ、それが劇的に回収率の向上に成功したというわけでもなかったということですか。大体同じぐらいの水準だったということですね。

○古賀課長補佐 すみません、正確な数字ではないですけれども、調査内容が若干増えた中でも回答率の維持にはつながったと認識しております。

○三輪専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○尾花主査 それでは、審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にありません。

○尾花主査 それでは、事務局におかれましては本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○古賀課長補佐 ありがとうございました。

(厚生労働省退室)

— 了 —